

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		障害者社会参加促進事業						予算事業名		障害者社会参加促進事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	障害者総合支援法				
			03	01	03	3306	経常経費						
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業				
		1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実（障害者（児）福祉）											
		②社会参加と自立支援の充実						担当課係等	社会福祉課				
2社会交流の提供，機能訓練等						障害福祉係							
事業期間		継続（平成18年度～令和 5年度）											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
自動車免許取得費用及び自動車改造費助成による障害者本人に対する経済的負担軽減支援，視覚・聴覚障害者の意思疎通支援を行う奉仕員養成等の間接的な支援により，障害児者の日常生活及び社会生活の自立を目指し社会参加の機会増加を目的とする。							障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める地域生活支援事業の一事業として実施する。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
①奉仕員養成研修（手話・朗読） ②レクリエーション活動等支援 ③芸術文化活動振興（障害者作品展等の支援） ④点字及び声の広報等発行 ⑤自動車免許取得費用及び自動車改造費助成 ※①～④ 結城市社会福祉協議会に委託し実施する。							障害者（児）及びその支援者						
							【事業をとりまく環境の変化】 平成25年度より手話奉仕員養成研修事業が地域生活支援事業の市町村必須事業となった。 平成28年度より自動車改造費助成及び免許取得費助成事業が地域生活支援事業の補助対象から地方交付税措置となった。						
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】					
事業をとおして障害者の社会参加を促進する。 ①奉仕員養成研修(手話・朗読) ②レクリエーション活動等支援 ③芸術文化活動振興(障害者作品展等支援) ④点字及び声の広報等発行 ⑤自動車免許取得費用，自動車改造費助成				事業をとおして障害者の社会参加を促進する。 ①奉仕員養成研修(手話・朗読) ②レクリエーション活動等支援 ③芸術文化活動振興(障害者作品展等支援) ④点字及び声の広報等発行 ⑤自動車免許取得費用，自動車改造費助成				事業をとおして障害者の社会参加を促進する。 ①奉仕員養成研修(手話・朗読) ②レクリエーション活動等支援 ③芸術文化活動振興(障害者作品展等支援) ④点字及び声の広報等発行 ⑤自動車免許取得費用，自動車改造費助成					
■事業費													
			R01年度		R02年度								
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	471	498						
	県		支	出	金	235	249						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般	財	源	236	450						
歳入計（千円）			942		1,197								
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）								
	12	委託料	942		997								
	19	扶助費	0		200								
歳出計（千円）（A）			942		1,197								
伸び率（％）					27.07								
備 考	総合計画 65ページ 予算書 73ページ												

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	手話養成講座参加者	人	目標	50.00	50.00	50.00
			実績	44.00	0.00	0.00
	レクリエーション活動等支援回数	回	目標	5.00	5.00	5.00
			実績	5.00	0.00	0.00
成果 指標	手話養成講座修了者数	人	目標	25.00	30.00	30.00
			実績	27.00	0.00	0.00
	レクリエーション参加者数	人	目標	450.00	500.00	500.00
			実績	615.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	障害者をサポートするボランティアの養成や自動車運転免許取得や自動車の改造への助成は、障害者等の社会参加を促進するために必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政が実施する事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	障害者の社会参加促進事業を市社会福祉協議会へ委託して実施しているが、一般的な手段として妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	市社会福祉協議会へ委託してコストや人員の効率が高まるよう努めているが、事業内容が固定しているので、予算の範囲内で可能な工夫や改善を求めて行きたい。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	自動車運転免許取得や自動車の改造への助成は、要項に基づき対象者を身体障害者としている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	事業の実施により、障害者等や家族の日常生活の充実や社会参加促進が図られている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	市社会福祉協議会に事業を委託し、事業全体としては順調に進んでいる。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
市社会福祉協議会へ委託して実施しているが、事業内容が固定している。大きく変更することは、参加する障害者にとっては混乱させることになるため、内容について少しずつでも組み替えていきたい。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
市社会福祉協議会へ委託して実施しているが、事業内容が固定している。大きく変更することは、参加する障害者にとっては混乱させることになるため、参加者のニーズや障害特性に配慮しながら新たな工夫や企画を少しずつでも組み替えていきたい。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 参加者のニーズや意向等を考慮し、講座の内容を検証して、必要な改善を行う。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。